

建設環境委員会 活動報告書（平成30年4月～）

活動日	項目	内容
4月24日（火） ～4月26日（木）	行政視察	<p>◆4月24日（火）から26日（木）まで、香川県坂出市、三豊市、善通寺市、和歌山県和歌山市へ行政視察に行きました。坂出市では、「デマンド型乗合タクシー運行事業」、「さかいでブランド認定制度」について、三豊市では、「トンネルコンポスト事業」について、善通寺市では、『讃岐もち麦 ダイシモチ』普及促進事業について、和歌山市では「ごみ減量アクションプラン」について、それぞれ視察をし、各市の状況を学ぶことができました。</p>
5月10日（木）	閉会中の調査	<p>◆所管事務調査 「市の一般事務に係るごみ行政について」に関し、市民のマナー向上に向けた取り組み、行政としてなすべきことについての2項目における調査を、関係部課長の出席を求め、実施しました。</p> <p>◆先の行政視察に関し、委員間での感想や意見交換を行いました。</p>
6月18日（月）	定例会中の審査	<p>◆市道路線について 議案第45号 市道路線の認定について、議案第46号 市道路線の一部廃止について、議案第47号 市道路線の認定についての3件に関し、現地視察を行い、その後審査において、全会一致で原案どおり可決と決しました。</p> <p>◆陳情審査について 30第15号陳情 小平・村山・大和衛生組合資源物中間処理施設について、東大和市議会建設環境委員会に所管事務調査を求める陳情に関し、審査を行いました。</p>

<p>9月18日（火）</p>	<p>定例会中の審査</p>	<p>委員より、過去からの経緯が時系列的に分かる資料に基づいて検討したいという資料要求の動議、及び本件を継続審査とする旨の動議が提出され、本陳情に関しては継続審査と決しました。</p> <p>◆所管事務調査 「市の一般事務に係るごみ行政について」に関し、他自治体の取り組み事例、リサイクルの手法についての2項目における調査を、関係部課長の出席を求め、実施しました。</p> <p>◆市道路線について 議案第66号 市道路線の変更について 議案第67号 市道路線の一部廃止について、議案第68号 市道路線の一部廃止について、議案第69号 市道路線の廃止について、議案第70号 市道路線の廃止について、議案第71号 市道路線の廃止についての6件に関し、現地視察を行い、その後の審査において全会一致で原案どおり可決と決しました。</p> <p>◆陳情審査について 前回の委員会において継続審査となった、30第15号陳情 小平・村山・大和衛生組合資源物中間処理施設について、東大和市議会建設環境委員会に所管事務調査を求める陳情は、市側より提出された資料に基づき質疑をすべく、質疑復活の動議が提出され、質疑が復活、副市長以下関係部課長を説明員として出席を求め、質疑を行いました。採決の結果、30第15号陳情 小平・村山・大和衛生組合資源物中間処理施設について、東大和市議会建設環境委員会に所管事務調査を求める陳情は、不採択と決しました。また、今般提出された、30第17号陳情 小平・村山・大和衛生組合資源物中間処理施設</p>
-----------------	----------------	--

12月13日（木）	定例会中の審査	<p>に関する陳情については、30第15号陳情と陳情趣旨が同様のものであることから、一括審査に供され、30第15号陳情が不採択となったことを受け、みなし不採択と決しました。</p> <p>◆陳情審査について</p> <p>30第18号陳情、小平・村山・大和衛生組合資源物中間処理施設建設に関する手続上の問題点について尾崎市長に市民に対し説明責任を果たすことを東大和市議会で決議していただくことを求める陳情、及び30第19号陳情、ちょこバス事業に関する陳情に関し、審査を行いました。これらの審査は、副市長以下関係部課長を説明員として出席を求め質疑を行い、採決の結果、30第18号陳情、小平・村山・大和衛生組合資源物中間処理施設建設に関する手続上の問題点について尾崎市長に市民に対し説明責任を果たすことを東大和市議会で決議していただくことを求める陳情、及び30第19号陳情、ちょこバス事業に関する陳情は、いずれも不採択と決しました。</p>
1月21日（月）	閉会中の審査	<p>◆議員提出議案審査について</p> <p>議第9号議案、東大和市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例の一部を改正する条例について、提出者である、森田真一議員、尾崎利一議員、上林真佐恵議員を説明員として、審査を行いました。質疑の後、採決を行い、その結果、議第9号議案、東大和市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例の一部を改正する条例は否決と決しました。</p> <p>◆所管事務調査</p> <p>「市の一般事務に係るごみ行政について」の報告書案の最終確認を行いました。特に意見はなく、文言等の修正については、正副委員長に一任されることとなり</p>

		ました。
--	--	------